

平成 30 年度環境審議会議事録

1. 開催日時：平成 30 年 11 月 8 日（木） 13：30～15：00

2. 場 所：加西市役所 1 階 多目的ホール

3. 出席及び欠席委員

＜出席委員＞ 10 名

＜欠席委員＞ 3 名

＜事務局職員＞ 7 名

平成 30 年度加西市環境審議会・会議の経過

開会

部長挨拶

課長による本会説明

議事進行交代

服部先生挨拶

服部先生（以下会長）

服部でございます。この度、初めて審議会委員に就任された皆さまも
ございますので、事務局より平成 28 年度策定された第 2 次加西市環境基
本計画の概要について説明をお願いします。

事務局 ＜環境基本計画の概要説明＞

会長 第 2 次計画策定後 1 年が経過しております。この度は、平成 29 年度の
加西市の環境施策の実績について、PDCA サイクルを基本とした進捗状
況の点検を進めます。この計画が生きた計画となるよう、議論してい
きたいと存じておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

現行計画では、優先的に取り組むとして、基本施策があり、6 つの環

境目標がございます。目標を達成するための施策について点検してまいります。また、重点的に推進する施策として5つの行動計画が設定されています。事務局から環境目標、行動計画ごとに説明してもらった後、委員の皆様から施策に関して、何かご意見、ご感想があればご発言願います。

それでは、平成29年度環境施策検証について、事務局から説明をお願いします。

事務局 <環境目標1説明>（資料2「平成29年度環境施策検証、重点施策検証シート」）

会長 何かご意見、ご感想があればご発言願います。

委員 3番のですね、汚染のところで、だいたいどのような汚染が多いのでしょうか。

事務局 土壌汚染というところでは産業廃棄物等、不法埋設から染み出るような有害物質等のご不安に関する相談というところになっております。実際に測定した際に特に基準値を超えるものは検出されません。こちらに関しては相談回数による件数をあげさせていただいていますので、回数として4回となっています。実際の件数としては少ないです。こちらとして把握しているのは不法埋設による土壌汚染や水質、染み出てくる有害物質に関する汚染に関しての不安の相談が届いています。

委員 わかりました、ありがとうございます。

会長 他にご意見はありますか。

委員 すいません4番ですけども、騒音振動、私、富田の方でご近所の方の騒音のお話ですけども、夜中のトラックが走る音ですけども、ご近所の方がいつも市役所に相談されているのですが、この調査はだいたい何時ごろ行って、どのようなお答えの仕方になっているのでしょうか。

事務局 こちら書かせて頂いている道路調査という形になる分ですが、これは加西市内の道路を年間で調査する箇所が決まっていまして、五年間で場所をローテーションしていまして、これに関しては丸一日24時間計測を行

っておりまして、騒音レベルを計る形になります。先ほどご質問いただきました、道路騒音の話になるのですが、それ自身の測定にはならないのですが、そういうご相談があった際には、簡易測定機がありますし、必要であれば環境負荷分析のほうをさせていただき事業者とも契約しています。その計測の数値をご説明させていただくことになります。

委員 県道ですので、たぶん市のほうが中々動けないと思うのですが、前にマンホール？の振動騒音も市のほうに行かせてもらって工事になったのですが、業者の方がマンホールの中が手の施しようがないぐらいに傷んでいた、県道ね、そうおっしゃったのです。そうなる前に、そのすごい期間が経っていたと思うのですが、多少早めに善処してもらって県にもお願いしたいのですが。よろしくお願いします。

課長 さきほどの部分については環境課に直接苦情としては伺っていないので、道路管理者のところ、市道なら建設、または県の土木とかに行っているかと思うので、市では一切聞いていませんが、ただ今日の話を持ってあがって、説明をしておきますので。よろしくお願いします。

委員 お願いします。

部長 先ほどのマンホールのお話なのですが、現在の加西市におきましては、上水下水のマンホールにつきましては、緊急業者を決めていますので、連絡をいただければ、すぐ直すようにはしています。ただしそれが加古川西部の蓋であったり、関西電力の蓋であったり、N T Tであったりとかはしますので、一概には言いにくいのですが、加西市で管理している上水下水に関しましては業者指定ということで、すぐに直しに対応させていただきます。

委員 そしたらまたのちほどどちらの課にお伺いすればいいか教え願えましたら。

部長 上下水道課のほうに。

委員 ありがとうございます。

会長 他になにかございませんか。

委員 3 ページのですね、(6) の下のほうで、耐震及びハザードマップ作成のため、というところ書いてあるのですけども、このハザードマップはいつ作成されるのでしょうか。我々はいつごろそれを見られるのでしょうか。

会長 事務局いかがでしょう

事務局 確認させていただきます。

会長 他にございませんでしょうか。

委員 まあね、書いてあるのでいつ頃かというのも書いてあってもいいかと思えます。本来は農政課なのでしょうけれども。

事務局 また後ほど確認させていただきます。

委員 お願いします。

会長 それでは環境目標 2、目標 3 の説明をお願いします。

事務局 <環境目標 2、3 説明> (資料 2 「平成 29 年度環境施策検証、重点施策検証シート」)

会長 ありがとうございます。環境目標 2、3 について説明をいただきました。今のご説明等でなにかご質問がありましたらお願いします。

委員 資料 4 ページの項目 1 のところなののですけども、一番上のところですが、平成 25 年度より県立人と自然の博物館と連携した学習ツアーの参加人数が書いてあるのですが、だいたいの年齢層というのは分かりますか。

事務局 県立人と自然の博物館と連携した学習ツアーですが、夏休み中の市内在住の小学生とその保護者を対象としています。

会長 他にございませんか。

委員 7 ページのですね、景観の保全向上のところなののですけども、老朽化建物、これあの、在田の方から北条に来る、昔トンネルがあった、古坂トンネル

あの一軒目のあそこがですね、道沿いでみるみるうちに老朽化で自然的に崩れてきているのですね。あれはほっておくと危ないと思うのですけども、持ち主との調整もされていると思うのですけども、あそこは危険なところだなと。竹やぶも後ろにあって倒れてきていますし、ほとんど屋根も崩れてきている状態。あそこを通る度に危ないなと思います。はやく対応していただきたい。

会長 なにか事務局ご意見ありますか。

事務局 古坂トンネル北条から在田方面の左手にある家かと思うのですが、空家管理をしている担当部局に連絡させていただきまして、対応するようにこちらから話しておきます。

会長 ありがとうございます。他に意見はございますか。

委員 生物多様性についてお聞きしたいのですけども、環境目標 2 のところですね。外来種についてなんですけども、先般カミツキガメのことがございましたが、アカミミガメの件について、魚介類は埋めてしまえば大丈夫なんですけども、亀とかそういったものに対して、受入態勢が出来てないですね。これを加西市だけでもなんとかできないかなと思うのです。須磨の水族館は受入してるみたいなんですけども、報道とかはされるのですけど、捕まえたらどうしたら良いかは分からないので。分かりやすいPRが必要。生物多様性という点からも外来生物問題も解決がもう少し進むのではないかと。

現在農作業については危険動物の受入をしています、こういったものについてもこれから考えていくべきではないかと。いかがでしょうか。

会長 今の発言は生物多様性の保全利活用の連携というところに繋がってくるかと思います。その視点でお答えしていただければと思います。

課長 副会長のお話、誠によく分かるのですが、アカミミガメだけをとってみても、明石市は明石市単独で捕獲したときの受入水槽を作っていますが、加西市で同じようなものを作ったとしたら費用もかかります。カミツキガメの際にアカミミガメも須磨に運んだときに幾ばくかは受け入れてくださるとのことだったので、広報等でPRしたいと思います。たとえばアカミミガメは一旦市で預かってその後移送するとかは検討したいとおもい

ますが、外来種はそれ以外にもたくさんいまして、我々も勉強不足でしてどれぐらいいるかは分からないのですが、検討していきたいと思います。

委員 取り扱いとか全般になかなか浸透していないのでそういったものを市内の方にPRしてはどうか。

会長 この問題は環境課だけでは解決できる問題ではなく、4番に係る利活用の問題だと思います。連携が大切ですので、今後詰めていく必要があるかと思います。カメだけではなく、色んな外来種がいますので色んなところと連携が進めれたらなと思います。検討してみてください。なにか他にございますか。

委員 環境目標（２）の景観自然の保全と（３）辺りに関係するかと思うのですが、北条の古坂のロマンス亭というレストランがありまして、その前に古墳がありまして、そこに立派なクヌギの木がありまして、５～６本生えていたんですね。昨年、生涯学習課の方で切られたのですね。非常に立派な木でして、地域の方が切られると分かってから大分反対されたみたいですが、安全上の理由ということで、強行的に切られたと。根っこから切られて見るも無残な姿になりまして。そこは今、工事がされております。非常に立派な木で、地域のランドマーク的な存在で、日陰もあり、子どもたちもその下で遊んでいたと。切られた後は饅頭塚みたいになって、誰も寄り付かなくなったと。生涯学習課の切る理由が安全上の理由ということだったのですけども、どうしても切らないといけない場合もあるかと思うのですが、切り方があると思うのですね。例えば危ない枝を払う。あるいは頭を止める。全部切ってしまうのはいかがなものかと。胴から切っても萌芽というのですが、また芽が出ますので、根っこから切ると何も残らない。ですので、木一本の話なのですが、いわゆる環境の方で見ることと、文化財あるいは、地域の景観を保存するという立場、色んな考え方があるので、色んな議論の中で、最終的に市民のコンセンサスを得られて、仕方がないなということであればそれは致し方ないと思うのですが。公園、古墳としての利用価値からもあそこまで切る必要はなかったのと。それぞれが市の中の仕事なので、文化財、あるいは生涯学習課だけで判断されるのではなく、環境、景観に係るようなことは、都市公園あるいは、文化財のほう、それと環境部局等も総合的に判断して、どうするかと決めるような仕組み作りをしていただいたらな、と。その辺どうでしょう。

会長 古墳上の樹木ですか？

委員 そうですね、古墳の上です。

会長 私の専門は、文化財ではなく、植物です。今現在樹木の問題、最近は巨木化が進んでいます。日本全国里山は放置され、巨木化する一方です。巨木化すると土壌を捕捉するという点もあるんですけども、逆に風に煽られて倒木し、土層が崩壊する。そういう新たな問題がでてきていると。昔であればとにかく緑が大切であるという、大事にしてきたんですけども、これからの時代、巨木化によつての安全性の確保、古墳なんかは元々樹木なんかなかったものなので、元の景観を取り戻すときにどうするのかという問題ですね。切ることが一方的に悪いということでもないし、木を保存することが一方的に良いということでもない、そういう視点から少し樹木に対する考え方を改めないといけない時代になった。今はどこでも樹木伐採の問題があります。伐採するなら伐採する理由をしっかりと述べないといけない状況。事務局では生涯学習のその件について理由はお分かりですか？

事務局 古墳自体は知っているんですけども、その話は初めて聞きました。今後は庁内で連携して共有できるような仕組み作りを検討したいと思います。

会長 私は姫路城の委員長をしているのですが、姫路城の樹木を伐採するということで、伐採にあたって、ただ伐採するのではなく、市民の方に納得していただくために、一本の木を切るために委員会を設置したということもありますので、樹木を伐採するにはちゃんとした理由がいるのかなと。担当課に連絡していただけたらな、と。他にご意見ありますか。

会長 それでは環境目標 4 について説明いただいて、あわせて質問等を受けたいと思います。では 4 の説明をお願いします。

事務局 <環境目標 4 説明> (資料 2「平成 29 年度環境施策検証、重点施策検証シート」)

会長 ありがとうございます。ただいまの説明についてご意見等ございましたらお願いします。

委員 粗大ごみの回収について西在田地区なのですけども、拠点回収を実施していただきました。結構たくさんの粗大ごみをもってこられるのですけども、せっかく持込のものはこうですよ、というチラシを配っているのですけども、もひとつ読んでいないのか、受け取れないものまでもってこられる方がいらっしやいまして、私たちも手伝っていたのですけども、なかなか監視もできず、見ていてもいっぺんに車が入ってきて勝手において帰ってしまい、名前も書いてないので、誰が捨てたか分からない。あと区長会の費用でエアコンなんかも処理しましたので、ちょっと考えさせられることがあったのと、量が多いので2回に分けて来てもらったのですけども、3回ほどの分けてきてほしい。これ、年1回なんですよ。

事務局 各町年一回です。

委員 西在田は7町一緒にやっています、これを2回に分けてさせてもらったのですけども、次回からは3回に分けてしていただきたいなと。まあ、市民の方も喜んでおられます。なかなか処分したいと思っていても、できないことが多い。このように機会を設けてもらえれば持っていけることもあります。分けるのは大変ですけど。今後も継続してやっていただけたらな、と思っています。

会長 他にご意見はございますか。

委員 8ページの(3)ゴミ減量のところです。小野加東加西環境事務組合、小野クリーンセンターで共同処理開始。加西クリーンセンターは廃止と書いてあるのですが、その下に、直接クリーンセンターに、書いていますがこれは加西のクリーンセンターですか？また(5)の小学4年生の見学とありますが、このクリーンセンターはどちらのクリーンセンターか教えてもらえますか。

事務局 加西クリーンセンターの廃止というのは焼却部分の廃止ということですので、ゴミ集積などの中間処理や、埋立の最終処分場は残っている状況です。市内の粗大ごみの回収は行っています。クリーンセンターの見学なんですけども、これは小野クリーンセンターの焼却施設の見学でございます。

会長 よろしいでしょうか。それでは環境目標5、6の説明をお願いします。

事務局	<環境目標 5、6 説明> (資料 2「平成 29 年度環境施策検証、重点施策検証シート」)
会長	ご説明ありがとうございます。さきほどの説明にご意見や質問があればお願いします。
委員	環境目標 5 のところですね、太陽光についてお伺いしたいのですけど。太陽光の施設、売電を目的としたものなんですけど、条例ですね。他の他市町とかで取り掛かっているところがあるのですけども。例えば網引の産業団地の西側ですが、完全な禿山ですね。非常に崩落する危険性が高い。大きなものに対しての調整池というか、そういったものが大切になってくるのではないかと。また地震や台風でひっくり返るものもありました。それとため池ですね。よく浮かんでいるのですけども、池の周りを除いて、ほぼ全面に浮かんでいます。そうすると池の水温が下がるわけですね、で、太陽が透過しないので水中植物が枯れてしまいます。そういうことで生物が住めなくなり、渡り鳥も降りれなくなる。こういうことがあるので、やはり条例をすすめていくべきかと思います。また会社がつぶれた場合、そのパネルはどうするのかと。潰れた場合劣化していくパネルはどうするのか。色んな問題が出てくるかと思います。そういったことで検討をお願いしたいと思います。
会長	今のは、環境目標 1、2 の内容に戻るかとは思いますが、環境にとって大事な問題ですので、事務局の方でお答えすることはありますか。
事務局	野立ての太陽光については、市内だけではなく、県内や全国で起こっている問題だと認識しています。また条例に関しましては、直近ですと神戸市や三田が検討中だということも情報収集しています。昨年度から兵庫県に置きましても条例が策定されておりまして、5,000 m²を超えるものは届出や事前協議が必要になりまして、無秩序な太陽光発電の設置は歯止めがされている状況になっています。加西市にも届出が出されると意見書が求められます。その際に斜面や希少性動植物に関する注意喚起を行わせていただいています。またため池についても、事前に相談があった場合には希少性動植物などの情報提供を行っています。対象の池に希少性動植物があった際にはお願いベースではございますが、事業の変更をお願いしています。加西市独自の条例に関しての検討ですが、近隣ですと加東市が策定していますので、参考にして検討したいと思っています。

課長 補足ですが、尾内さんが言われたのは、メガソーラー等の大きい太陽光のお話をされていたんだと思うのです。県の太陽光に特化した条例と、加西市の開発調整条例である一定の制限がかかるようになっていきます。これについては1,000㎡からとなっています。以上です。問題なのは1,000㎡以下で、なんの許可も無く建てれる太陽光が加西市で一番問題になっているものなのかと思います。これに対しての条例を検討はしていますが、事業者の経済活動もごさいますので、しっかりと考えていきたいと思っています。

会長 ありがとうございます。私から環境目標 6 の環境学習の推進についてすべての小学校において、地域の特性を活かし、3年生で環境体験学習、5年生で自然学校を実施しているというのは、加西市の特性ではなく、兵庫県のもので、加西市の特性を加えたほうがいいのか。3年生の環境体験学習はあびき湿原で行い、地域特色を入れていただいたほうがいいのか。これは教育委員会の管轄かとは思いますが。5年生の自然学校についても3年生との違いなども教育委員会が少し考えないといけない。南但馬自然学校の校長をしていますので、加西市には南但馬自然学校を使っていたらありがとうございますと申し上げます。

会長 それでは、次に13ページからの平成29年度重点施策検証の行動計画について、事務局から説明をお願いします。

事務局 <行動計画1説明>（資料2「平成29年度環境施策検証、重点施策検証シート」）

会長 ありがとうございます。なにかご意見等ありましたら発言をお願いします。またこの後にでも発言してもかまいません。それでは続いて行動目標 2、3、4の説明をお願いします。

事務局 <行動計画2、3、4説明>（資料2「平成29年度環境施策検証、重点施策検証シート」）

会長 ありがとうございます。14ページの里山の整備というのが出てきますが、加西市は積極的に行っていて、今日たまたま里山を学ぶという私が執筆した本を持ってきましたので中身を見ていただいて、里山保全について知って頂けたらと思います。ただいまの説明についてご意見

ご質問がありましたらお願いします。

会長 そうしましたらこの点についても考えておいていただいて、まとめて質問をお受けいたします。次の行動計画 5 の説明を続けてお願いします。

事務局 <行動計画 5 説明> (資料 2 「平成 29 年度環境施策検証、重点施策検証シート」)

会長 ありがとうございます。1～5 の全体でなにかありましたらご意見、ご質問をお願いします。

委員 西在田地区にて 6 月ごろからツキノワグマが出没しておりまして、はっきりと見た人がいるかは分からないのですが、足跡や爪で引っかいた後があったりということで、ツキノワグマでないかと推測されているのですが、出沒箇所が 6 箇所ほどありまして、最近は話も聞かないのですが、直近では 9 月でした。それで里山の整備ということですが、家の周りの山を伐採して見えやすくするような勉強会を開いたのですが、そういうことは基本的には自治会の方でやるんでしょうけど、市からの補助的なものはないのかな、と思ひまして。全部は出来ないのしょうけど、出沒箇所辺りの伐採は必要なのかなと思ひまして。自治会と協力して対応していただきたいなと思ひまして。それは自治会だけで対応ですよと言われたらそこまでなんですけども。市の方ではなにかお考えがあるのかなと。

会長 市の方はいかがでしょう。今までは有害鳥獣はありましたが、熊というはあがってこなかったと思うのですが、最近熊も増えまして、兵庫県も熊を駆除対象としています。いかがでしょう。

課長 熊に限定すれば環境課ではなく、農政課なのかなと思うのですが、それに関しては担当部局と協議して区長のほうに連絡したいと思ひます。が、森環境参事、里山整備という意味で、木の伐採というのは県の補助金は使えるのでしょうか。

委員 生物多様性の補助金はレッドデータブックに載っているような生物の保全に繋がるようなことであれば使っていただけます。

会長 ツキノワグマもレッドデータにあがっているんで、こちらに近づけさせ

ないという点では使えるのではないかなと思います。

課長 環境課としても野生生物の保護の補助金があるのですが、条例上三つしかない区域が野生生物保護地区に代表区長の地域は入っていないので、それは条例の改正をしないと使えないので、その点も含めて検討させていただきます。

会長 ありがとうございます。どうぞ

委員 熊がでた場合は加西市内全域に伝わるような、なんらかの方法をとっていただきたい。熊は行動が早いので、一日でかなりの距離の尾根に沿って動きますので、出来る限り市内全域に拡がるような対策があれば市民も安心してもらえるのかなと。

会長 他になにかご意見はございませんか。全体を通じてでかまいませんので。

委員 太陽光の問題もね、昨日の循環型社会づくり推進会議に向かうときに、あの山どうなってしまうんやろ、と禿山の太陽光パネルやため池のパネルを見て思いまして。家に上がっているくらいであればいいのですけども、あまりにもたくさんの太陽光があがっていますので。主婦としても、色んな古墳とか加西市は大事にしているけど、歩道をみると草が伸びっぱなしになっていたり、環境がいいのか、悪いのか、私たちの心がそちらにむいていないのが一番の理由かと思いますが。加西市のイメージとして本当に豊かな緑、また人の手が大事だということがなされるのであれば、古墳も大事そしたら道のそばも事故を防ぐために雑草なんかは地域の人で、引いていく心がけが大事なのか。県の道路管理の人がしてくれるのか。主婦はその辺が分からないので、教えていただきたい。熊がいるのか。猪が居る、熊が居る、猟銃持っている人が居る、山に入れない。怖くって。今まではみんなで芝刈りにも行っていたのですが、山に近づけないのが現実です。本当の情報を教えていただいたら自分たちのもち山にも責任が持てる。

会長 ありがとうございます。どうでしょう、熊が本当に出ているのかも含めて。
課長 環境課には回ってきていませんが、市のほうには連絡があったのかなと思います。危機管理課を中心として防災メールに合わせてもらうとかの仕組み作りは必要なのかなと思いますが、それは調整させていただきます

す。

委員 我々は熊が出てきたときには農政課に連絡するようにしています。駐在所も動いてくれています。代表区長会等では情報の共有をしています。

会長 行動計画 3 で、野生生物保護地区の条例を作ったのはすごい事なので、あびき湿原や周辺寺が守られることとなった。また教育委員会の天然記念物指定にもあびき湿原が指定され二重の網掛けがされて、兵庫県では初の事例となっています。私は加西市の住民ではないのですが、羨ましく思っています。ほかにご意見はございませんか。

委員 教育委員会による学習の拡充も必要かと思います。

会長 小学生が地域や全体にむけて勉強できるのはいいことだと思います。はい、時間がきてしまったのですが、今回の審議を通じて、第2次計画の策定から1年を経過する中で、十分に取組みが進んでいるもの、計画に記載したものの進捗が思わしくなかったものなど、多岐にわたる環境施策を進めることの難しさ、また、現行計画では統計的なデータが得ることが困難な取組みがあり、その進捗管理の難しさが改めて認識されたことと思います

環境審議会としましては、本日のこの審議、議論を是非、環境課並びに関係部署にフィードバックして頂き、本計画の施策の実効性を高め、推進して頂きたいと要望します。進行を事務局にお返しします。

課長 ありがとうございます。本日は、非常に難しい議事について活発なご意見、ご提案をいただき誠にありがとうございました。事務局においては、本日の審議内容を再整理した上で、環境課並びに関係部署にフィードバックし、改善方策を検討します。また、毎年、進捗管理を行う環境審議会を予算編成前に開催し、施策を実行するための必要な予算の確保に努めます。

次回の審議会は、来年度、同時期ごろを予定しております。開催に当たりましては、また改めて日程調整させていただきたいと思います。

それでは、これにて平成30年度加西市環境審議会を終了します。

ありがとうございます。皆様、長時間にわたってご参加いただき大変お疲れ様でした。